

〈児童虐待防止対策等総合支援事業費補助金〉令和8年度予算 206億円の内数(207億円の内数)

## 事業の目的

地方自治体におけるヤングケアラーの支援体制の構築を支援するため、地方自治体に必要な経費の補助を行う。

## 事業の概要

- ヤングケアラーを適切な福祉サービスにつなぐために、関係機関や民間支援団体と連携して相談支援を行い、多機関と協力して支援の枠組みを構築する専門職として、ヤングケアラー・コーディネーターを配置
  - ⇒ 都道府県が、18歳以上のヤングケアラーへの個別相談を含む業務を行うヤングケアラー・コーディネーターを配置する場合、加算を行う。
  - ⇒ 実態調査の回答結果に基づき、こども・若者や家族等との面談やアセスメント、支援等を行う訪問支援員を配置する場合、加算を行う。
- ※訪問支援員の配置加算は、すでにヤングケアラー・コーディネーター(YCC)の予算を活用した自治体に限る。  
(ただし、自治体で独自にYCCを配置している場合は、訪問業務を担う職員の配置において、まずは「ヤングケアラー・コーディネーターの配置」予算を活用すること。)
- ピアサポート等の悩み相談を行う支援者団体への支援
  - ⇒ 進路やキャリア相談支援体制の構築、およびレスパイトや自己発見に寄与する当事者向けイベントの開催において、加算を行う。
- ヤングケアラー同士が悩みや経験を共有し合うオンラインサロンの設置運営・支援等
- 外国語対応が必要な家庭に対し、病院や行政手続における通訳派遣等

## 実施主体等

実施事業	実施主体		
	1 都道府県、指定都市あたり	1 中核市、特別区あたり	1 市町村あたり
① ヤングケアラー・コーディネーターの配置	18,135千円	11,620千円	6,539千円
拡充 18歳以上のヤングケアラーへの個別相談等対応	7,999千円 (都道府県に限る)	-	-
拡充 訪問支援員配置加算	-	4,291千円	-
② ピアサポート等相談支援体制の推進	7,891千円	5,358千円	2,764千円
キャリア相談支援加算	6,381千円	4,254千円	2,127千円
イベント実施(レスパイト、自己発見等)加算	2,871千円	2,787千円	2,300千円
③ オンラインサロンの設置・運営、支援	4,267千円	2,840千円	1,840千円
④ 外国語対応通訳派遣支援	7,920千円	5,280千円	2,640千円
補助率	国：2/3実施主体：1/3又は国：1/2、実施主体：1/2		

※補助率2/3の対象となるのは、財政力指数1未満の自治体のみ。  
財政力指数の低い自治体については、当該取組により捻出できた予算の範囲内で補助額を増額する場合がある。

